

議 事 録

1 会議名称

令和元年度第1回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会

2 開催日時

令和元年5月30日（木） 午前9時から午前9時40分まで

3 開催場所

滝沢市役所2階 大会議室

4 出席者

(1) 委員

松下 壽 夫

高橋 耕

三田地 宣 子

主浜 照 風

(2) 事務局

企画総務部 総務課 課長 勝田 裕 征

企画総務部 総務課 総括主査 鈴木 信

企画総務部 総務課 主査 千葉 雄 太

企画総務部 総務課 主事 根澤 亮 太

(3) 関係課等

健康福祉部 地域福祉課 主査 阿部 由 祐

市民環境部 防災防犯課 主査 村田 大 輔

5 議 事

諮問第1号 個人情報取扱事務の委託について（健康福祉部地域福祉課）

諮問第2号 個人情報取扱事務の委託について（市民環境部防災防犯課）

報告第1号 平成30年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について

6 会議状況

事務局：定刻となりましたので始めさせていただきたいと思ます。

委員の皆様におかれましては、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、今年度第1回目ということで、今年度の事務局職員と委員の皆様の御紹介をさせていただきます。

～委員及び事務局紹介～

なお、諮問第2号については、本来であれば事務を開始する前に事務登録

をして、委託をする前に審議会の意見を聴かなければならないところですが、それらの手続を経ずに事務を行っていたため、今回、追認という形で承認いただきたいものであります。大変、申し訳ございませんでした。

それでは、本題に入らせていただきます。

只今の出席委員は、4名で、半数以上を満たしておりますので、滝沢市行政情報公開条例第25条第2項の規定により、会議は成立いたします。

只今から、令和元年度第1回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会を開会いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事に先立ちまして、お諮りいたします。

本審議会は、滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会運営要領第6条第1項の規定により、会長が特に必要があると認めたとき以外は、原則公開となっております。

本日の会議は、この規定により公開として進めたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは、公開として進めさせていただきます。では、会議を続けます。

以後の議事の進行は、滝沢市行政情報公開条例第24条第2項の規定により、会長をお願いいたします。

会長：それでは、議事を進めることにいたします。本日の議事は、諮問第1号と第2号、それと報告第1号ということになっております。

では始めに、「諮問第1号 個人情報取扱事務の委託について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局：諮問第1号、「個人情報取扱事務の委託について」でございます。この案件は、健康福祉部地域福祉課が所管する個人情報取扱事務であります「プレミアム付商品券事業」の一部を委託することについて滝沢市個人情報保護条例第11条第1項の規定により、諮問をするものであります。

では、諮問書に沿って説明をいたします。1ページ目を御覧ください。

「1 個人情報取扱事務の名称及び内容」でございますが、事務の名称は「プレミアム付商品券事業」であります。

この事務の内容は、令和元年10月1日から消費税率及び地方消費税率が8パーセントから10パーセントに引き上げられることに伴いまして、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起及び下支えすることを目的として、国の政策によるプレミアム付商品券の販売を行うものであります。

「2 所管課等」は、健康福祉部 地域福祉課 です。

「3 委託先」は、委託する事務の内容により「システム委託先業者」と「滝沢市商工会」の2か所を予定しております。

「4 委託の内容」の「(1) システム委託先業者への委託内容」につい

てですが、「ア 委託する内容（範囲）」は、プレミアム付商品券購入対象者の抽出、購入引換券発行履歴等の管理、購入希望申請書の作成等、プレミアム付商品券事業事務全般の業務を行うシステムの構築及び保守管理です。

「イ 委託に含まれる個人情報」については、氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、国籍、本籍、続柄、納税額等状況及び公的扶助です。

次に、「（２）滝沢市商工会への委託内容」についてですが、「ア 委託する内容（範囲）」は、プレミアム付商品券の作成、販売及び管理並びに商品券取扱店の募集及び金融機関への売上金の引渡しです。

個人情報のやり取りが発生する部分については、別添の資料に基づいて説明いたしますので、９ページ目の資料２を御覧ください。こちらは、購入対象者のうち、住民税非課税世帯の方が商品券を購入し、使用する場合のフロー図です。②の矢印のように購入対象者が市に対し、プレミアム付商品券の交付申請を行います。この際、申請者から個人情報の利用、照会等について同意を得るとともに、申請者が購入対象者本人の場合にあっては本人確認書類を、代理人の場合にあっては本人確認書類に加え、代理人であることを証する書類を提出いただくこととしております。次に、市は③の矢印のように、当該申請者が購入対象者に該当するかどうかを関係各課に照会します。そこで、購入対象者に該当すると判断された場合は、④の矢印のように、購入引換券が交付されます。この購入引換券には、購入対象者の氏名及び住所が記載されています。購入対象者は、プレミアム付商品券の作成、販売、管理等を委託している滝沢市商工会にその交付された購入引換券を提示し、プレミアム付商品券を購入します。この際、滝沢市商工会では、市に申請したときと同様に本人確認書類等の提出を求めます。なお、子育て世帯の世帯主がプレミアム付商品券を購入する場合は、②の交付申請は省略し、住民基本台帳で対象世帯を特定し、該当世帯の購入対象者に対し、購入引換券を送付することとしています。

１ページに戻りまして、「（３）市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第８の該当」についてですが、これは「該当あり」となっており、分類は「電子計算機操作業務委託」及び「福祉、保健サービスの業務委託」となります。この実施要綱が、お配りしている「基礎資料３」になります。こちらの１ページ目下から２行目の第１０条を御覧ください。第１０条第１項で、「委託する個人情報取扱事務は、別表第８に該当すること。」が求められています。そしてその別表第８が１１ページです。この表の左の欄の１番上に「福祉、保健サービス業務委託」とあり、左の欄の上から３番目に「電子計算機操作業務委託」とあります。そしてこの内容がそれぞれ１つ右の欄にあるとおり、「希望者に福祉、保健サービスを提供し、その結果を市に報告する。」、「電子計算組織による業務処理の操作を行う。」となっており、今回諮問している事務と合致するものです。

「５ 委託の条件」についてですが、こちらは先ほどの実施要綱の第１０条第２項において「委託する場合における条件及び必要な措置は別表第９の

とおりでること。」が求められています。別表第9は「基礎資料3」12ページから13ページとなっております。実際に委託する際には、これらの事項を特記仕様書等に盛り込んで契約することといたします。

最後に「6 委託の開始時期」ですが、令和元年6月の上旬を予定しております。

以上で、諮問第1号の説明を終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様、質疑、御意見等何かございませんか。

委 員：1ページの4（1）イの委託に含まれる個人情報のところで、国籍や本籍というのは、委託内容の情報として必要なものなのでしょうか。外部提供する情報というのは必要最小限であるべきだと思うのですが。

担 当 課：プレミアム付商品券事業を実施するに当たり、国籍、本籍と記載させていただいておりますが、国籍については要件として問うているものではございません。本籍については、続柄等要件に該当するか確認するために必要な情報に該当しますので、記載させていただきました。国籍については、多くはないと思いますが、続柄が関係する際に、国籍も照会する場合は考えられるので記載させていただいた次第であります。

会 長：そのほかにございますか。

委 員：納税額等状況や公的扶助については、どの程度使用するのですか。

事 務 局：公的扶助については、生活保護を受けている方に関しては今回のプレミアム付商品券事業の対象外となりますので、その有無の確認のため記載しております。納税額等状況につきましては、令和元年度の住民税非課税者が事業の対象に該当しますので、住民税が課税されていないことを確認するため、記載しているものです。

会 長：そのほかにございますか。

特にないようですので、諮問第1号を承認してよろしいでしょうか。

委員全員：（はい、とうなずく。）

会 長：それでは、諮問第1号を承認ということで、答申することといたします。

～ 説明員の入れ替え ～

会 長：では、これより、「諮問第2号 個人情報取扱事務の委託について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事 務 局：諮問第2号について説明いたします。この案件は、市民環境部防災防犯課が所管する個人情報取扱事務である「滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機の配置に関する事務」の一部を委託することについて滝沢市個人情報保護条例第11条第1項の規定により、諮問するものであります。

なお、この事務については既に実施してしまっているものですので、今回御審議いただき、内容に問題がなければ追認という形で承認いただき、事務

登録したいものであります。

それでは、諮問書に沿って説明をいたします。1 ページ目を御覧ください。「1 個人情報取扱事務の名称及び内容」ですが、事務の名称は「滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機の配置に関する事務」であります。

この事務の内容は、固定系防災行政用無線施設の機能を補完する設備として、自主防災組織や消防団等の防災活動上重要な役割を担う方の自宅等に配置し、放送内容を自宅等で確認できるようにすることにより、迅速な対応に資するものであります。毎年度、主に消防団幹部の異動等に伴い、個別受信機の配置換えが必要となるため、委託先に、配置換えとなる配置先の氏名、住所及び電話番号を提供し、業務を委託しているものであります。

「2 所管課等」は、市民環境部防災防犯課です。

「3 委託先」については、「株式会社 佐々木電気本店」です。

「4 委託の内容」の「（1）委託する内容（範囲）」は、市から、委託先に対して滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機配置一覧を提供します。委託先は、配置換えとなる配置先に応じて、個別受信機の配送及び設置又は回収等を行います。

「（2）委託に含まれる個人情報」については、氏名、住所及び電話番号です。

「（3）市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第8の該当」についてですが、これは「該当あり」となっており、分類は「祝い品、見舞い品等の配送委託」となります。基礎資料3の9ページの1番下の欄を御覧ください。「祝い品、見舞品等の配送委託」の内容は、1つ右の欄にあるとおり、「実施機関が提示する名簿等により、対象者に品物を配送する。」となっており、今回諮問している事務と合致するものです。

「5 委託の条件」についてですが、今回の契約時から、実施要綱別表第9の規定に従い、これらの事項を特記仕様書等に盛り込んで契約することといたします。

最後に「6 委託の開始時期」ですが、「株式会社 佐々木電気本店」への委託については、平成29年7月29日から開始しております。

以上で、諮問第2号の説明を終わらせていただきます。

会 長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様、質疑、御意見等何かございませんか。

委 員：正確な情報は、こういった機械のあるところから得られるということですか。

担 当 課：外で行政無線が放送されると思うのですが、ラジオのような小さい機械を自主防災組織の集会所であったり、消防団幹部の御自宅に設置させていただいて、そこから同じものが放送されるというものでございます。

委 員：緊急時には、どんな情報を信じていいかわからないときがありますから、そういうところから正確な情報が得られるんだ、というのはすごく助かりますね。これは、どこからの情報かというのはわかるようになっているのです

か。

担当課：市役所が放送したものが、屋外の無線放送と同時に受信機からも流れるというもので、それ以外の情報については、放送されないというものです。

会長：そのほかにございますか。

特にないようですので、諮問第2号を承認してよろしいでしょうか。

委員全員：（はい、とうなずく。）

会長：それでは、諮問第2号を追認による承認ということで、答申することといたします。

～ 説明員の退場 ～

会長：では、続いて「報告第1号 平成30年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

会長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様、質疑、御意見等何かございませんか。

委員：1ページの1（1）のNo. 1とその次のページのNo. 17とNo. 20についてですが、故人の認定調査の情報ということで全部公開になっているのですが、差支えなければどなたが申請者になっているのかということと、公開に当たっての根拠条文を教えてくださいと思います。

事務局：今おっしゃられた3件は、全て同一の方からの請求となっております。

この案件は、請求者が、保険会社に請求者の亡くなられた奥様の保険金を請求するに当たり、奥様が受けておられた介護認定の情報が必要になったということで、請求したという内容です。

夫婦といえども、個人情報に該当すれば非開示の条件に合致するところではありますが、請求者が保険金の請求をするにはここで情報を出さない限り入手のしようがないということもあり、請求権を法定相続人が引き継ぐということから、自己情報の開示請求による方法を採用している自治体もありますが、検討の結果、個人情報保護条例上あくまでも本人の情報でなければ開示できないのではないかということで、保険金の請求に必要であるという証拠書類と夫婦関係があるということを確認した上で、公開請求の内容が真実であると認定し、行政情報公開条例上は「開示しないことができる。」という規定であり「開示してはならない。」という規定ではないことから、公開したという案件です。

委員：条文でいうとどこを指していますか。

事務局：基礎資料1の行政情報公開条例の3ページ目です。第9条に「実施機関は、公開の請求に係る行政情報に、次の各号のいずれかに該当する情報が記録されているときは、当該行政情報の公開をしないことができる。」というところの第2号に「個人に関する情報」がありますけれども、今回の請求は、この「

個人に関する情報」に該当するものでありますが、先ほどお話しした事情と、請求内容の真実性を確認して、請求者の利益と、個人の情報を公開することによる不利益との権衡を検討し、公開する方がいいだろうということで、公開した案件となっております。

委員：個人情報保護条例との関係については整理されていますか。

事務局：ここでいう個人に関する情報というのは、個人情報保護条例でいう個人情報と合致しているので、情報公開条例では個人情報保護条例でいう個人情報に該当したときは、開示しないことができるという規定になっています。今回は、請求者の知る権利と個人情報が開示されることによる不利益がどの程度あるか、というのを比較検討した結果、公開しないことによって請求者が逸する利益の方が大きいだろうということで、公開したものです。

会長：そのほかにございますか。

委員：5 ページの高齢者歯科コンクールが新規登録となっておりますが、これは、市の歯科医師会や県の歯科医師会で毎年表彰していますけれども、そのことでしょうか。

事務局：事務登録簿の方を確認すると、情報の提供先が市内の歯科医院ですとか、その他市内の公共施設といったところが設定されていますので、そういうことになります。

委員：表彰された方々が、こちらに登録されるわけですね。

事務局：そうです。

会長：そのほかにございますか。

会長：特にないようですので、それでは、報告第1号の議事を終決してよろしいでしょうか。

委員全員：（はい、とうなずく。）

会長：それでは報告第1号の議事をこれで終了いたします。

それでは、その他に入ります。

委員の皆様又は事務局から何かございますか。

事務局：（事務連絡）

会長：他にないようですので、本日の会議は、これまでといたします。

事務局：以上をもちまして、令和元年度第1回滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会を閉会いたします。

委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

7 会議資料

基礎資料1 滝沢市行政情報公開条例（平成9年滝沢村条例第8号）

基礎資料2 滝沢市個人情報保護条例（平成9年滝沢村条例第9号）

基礎資料3 市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱（平成10年滝沢村告示第50号）

諮問第1号 個人情報取扱事務の委託について（健康福祉部地域福祉課）

諮問第2号 個人情報取扱事務の委託について（市民環境部防災防犯課）

報告第1号 平成30年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営
状況について

諮問第 1 号

個人情報取扱事務の委託について

次のとおり個人情報取扱事務を委託することについて、滝沢市個人情報保護条例（平成 9 年滝沢村条例第 9 号）第 11 条第 1 項の規定により滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会の意見を求める。

令和元年 5 月 30 日提出

滝沢市長 主濱 了

1 個人情報取扱事務の名称及び内容

(1) 名称

プレミアム付商品券事業

(2) 内容

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成 24 年法律第 68 号）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 69 号）の一部が令和元年 10 月 1 日に施行され、消費税率及び地方消費税率が 8 パーセントから 10 パーセントに引き上げられることに伴い、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起及び下支えすることを目的として、国の政策によるプレミアム付商品券の販売を行うもの。

2 所管課等

健康福祉部地域福祉課

3 委託先

(1) システム委託先業者（入札により選定）

(2) 滝沢市商工会

4 委託の内容

(1) システム委託先業者への委託内容

ア 委託する内容（範囲）

プレミアム付商品券購入対象者の抽出、購入引換券発行履歴等の管理、購入希望申請書の作成等、プレミアム付商品券事業事務全般の業務を行うシステム構築及び保守管理

イ 委託に含まれる個人情報

氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、国籍、本籍、続柄、納税額等状

況及び公的扶助

(2) 滝沢市商工会への委託内容

ア 委託する内容（範囲）

プレミアム付商品券の作成、販売及び管理並びに商品券取扱店の募集及び金融機関への売上金の引渡し

イ 委託に含まれる個人情報

氏名及び住所

(3) 市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱（平成10年滝沢村告示第50号

）別表第8の該当

有り（電子計算機操作業務委託及び福祉、保健サービスの業務委託）

5 委託の条件

市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第9の規定に従い、委託に係る仕様書を作成することとする。

6 委託の開始時期

令和元年6月上旬予定

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務	名称	プレミアム付商品券事業			
	目的	消費税・地方消費税の引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えるため。			
	根拠法令等	プレミアム付商品券事業実施要領（平成31年4月1日付け府政経連第78号）			
	開始年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input type="checkbox"/> 平成	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 元 年 6 月 日	
個人情報記録から検索し得る個人の類型(収集対象者)	プレミアム付商品券購入対象者および扶養者		の個人情報		
個人情報を取り扱う目的	プレミアム付商品券申請書送付、申請内容等審査及び交付事務				
個人情報の項目名	ア 戸籍、住民記録に関する情報	イ 学歴・職業等経歴、社会活動に関する情報	ウ 財産、所得等経済状況に関する情報		
	<input checked="" type="checkbox"/> 整理番号 <small>(システムで使用するもの)</small> <input checked="" type="checkbox"/> 氏名 <input checked="" type="checkbox"/> 住所 <input checked="" type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input checked="" type="checkbox"/> 性別 <input checked="" type="checkbox"/> 電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 国籍・本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 続柄 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 婚姻暦 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> 職業・勤務先 <input type="checkbox"/> 役職・地位 <input type="checkbox"/> 職歴 <input type="checkbox"/> 学歴 <input type="checkbox"/> 資格 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 賞罰 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 財産状況 <input checked="" type="checkbox"/> 納税額等状況 <input type="checkbox"/> 取引状況 <input checked="" type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 負債状況 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []		
	エ 身体、健康状態等心身に関する情報	オ 生活状況に関する情報	カ 知識、技術及び能力に関する情報		
	<input type="checkbox"/> 健康状況 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 身体状況 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭状況 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> 趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> 各種試験成績 <input type="checkbox"/> 勤務成績 <input type="checkbox"/> 学業成績 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> []		
	個人番号(マイナンバー)等の取扱い	個人番号(マイナンバー)利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔根拠法令等：番号利用法別表第1 第 項 又は 独自利用条例 第 条〕			
	思想、信条等に関する個人情報の取扱い	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 思想、信条及び宗教 [] <input type="checkbox"/> 人種及び民族 [] <input type="checkbox"/> 犯罪歴 [] <input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となる社会的身分 [] 取り扱う理由 <input type="checkbox"/> 法令等 [] <input type="checkbox"/> 審議会承認 [第 号]		
個人情報の収集先及び収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外 本人以外から収集する場合の条例該当条項、具体的方法等 <input type="checkbox"/> 条例第7条第3項第1号（法令等） [] <input checked="" type="checkbox"/> 条例第7条第3項第2号（本人同意） <small>市民課に住民基本台帳情報、他市町村、税務署及び市税務課に税情報を、生活福祉課に公的扶助の状況を、児童福祉課にDV情報を照会する。</small> [] <input type="checkbox"/> 条例第7条第3項第3号（緊急）〔本人への通知： [] 〔省略の場合：審議会承認 第 号 []〕 <input type="checkbox"/> 条例第7条第3項第4号（客観的事実） [] <input type="checkbox"/> 条例第7条第3項第5号（他の実施機関からの提供） [] <input checked="" type="checkbox"/> 条例第7条第3項第6号（審議会承認） [第 2 号 平成10年3月23日 [] 〔本人への通知： [] 〔省略の場合：審議会承認 第 2 号 平成10年3月23日 []〕				
電子計算機処理の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	システム名称等 プレミアム付商品券事業対応システム オンライン結合による提供の有無 <input type="checkbox"/> 有 [審議会承認 第 号] <input checked="" type="checkbox"/> 無			

<p>個人情報を利用する範囲 (目的外利用の有無)</p>	<p><input type="checkbox"/> 目的外利用有 <input checked="" type="checkbox"/> 所管課等のみでの利用 (目的外利用無) 目的外利用有の場合の 条例該当条項、利用する所管課等</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第1号 (法令等) [法令名: _____] [利用先: _____]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第2号 (本人同意) [利用先: _____]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第3号 (緊急) [利用先: _____] [本人への通知: _____] [省略の場合: 審議会承認 第 _____ 号 _____]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第4号 (審議会承認) 第 _____ 号 [利用先: _____] [本人への通知: _____] [省略の場合: 審議会承認 第 _____ 号 _____]</p>			
<p>個人情報を提供する範囲 (外部提供の有無)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 外部提供有 <input type="checkbox"/> 外部提供無 外部提供有の場合の 該当条項、提供先、提供する個人情報項目名等</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第1号 (法令等) [法令名: _____] [提供先: _____] [項目名: _____]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第2号 (本人同意) [提供先: _____] [項目名: _____]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第3号 (緊急) [提供先: _____] [項目名: _____] [本人への通知: _____] [省略の場合: 審議会承認 第 _____ 号 _____]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 条例第8条第1項第4号 (審議会承認) 第 _____ 号 [提供先: システム委託先業者] [項目名: 氏名、住所、生年月日、年齢、性別、電話番号、国籍、本籍、続柄、納税額等状況及び公的扶助] [本人への通知: _____] [省略の場合: 審議会承認 第 _____ 号 _____]</p>			
<p>個人情報取扱事務の委託</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 委託有 [審議会承認 第 _____ 号 _____] <input type="checkbox"/> 委託無</p>			
<p>公文書の保管期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 随時廃棄</p>			
<p>個人情報保護管理責任者</p>	<p>地域福祉課長</p>			
<p>所管課等</p>	<p>地域福祉課</p>	<p>登録番号</p>		
	<p></p>	<p>登録年月日</p>		
	<p>事務移管日</p>		<p>審議会報告</p>	
	<p>移管前の課等</p>		<p>縦覧開始日</p>	

個人情報取扱事務の文書目録

事務の名称		プレミアム付商品券事業		
所管課等		地域福祉課		登録番号
No.	文書等の名称	記録形態		
	プレミアム付商品券購入対象者・申請者名簿	<input checked="" type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input checked="" type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書	<input type="checkbox"/> 図面	<input type="checkbox"/> 写真
		<input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等		
		<input type="checkbox"/> フィルム	<input type="checkbox"/> []	

プレミアム付商品券事業について

- 消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う市区町村に対し、その実施に必要な経費（事業費及び事務費）を国が全額補助。

1. 購入対象者

- (1) 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
- (2) 2016.4.2～2019.9.30^(注)までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主（注）消費税・地方消費税引上げ日の前日

2. 制度概要

- 購入限度額：①上記1.（1）の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円）
②上記1.（2）の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円）×3歳未満の子の数
※低所得者に配慮した分割販売を実施（5千円単位）
- 割引率：20%（プレミアム補助額：5千円）
- 使用可能期間：2019.10～2020.3までの間で市区町村の定める期間（市区町村には2019.10.1使用開始を目標とするよう要請）
- 取扱事業者：市区町村内の店舗を幅広く対象として公募（ただし、市区町村が、社会通念上、不適切と判断する商品等の除外は可。）等

<適切な事業執行に向けた市区町村への要請事項>

- ・ 商品券の1枚あたり額面は、地域の実情に応じ、利用しやすい額とすること（例：500円）。
- ・ 商品券購入者等に対し、第三者への転売、譲渡は行わないで頂きたい旨の周知を行うこと。 等

上記制度概要等に規定する事項以外は、各市区町村が独自に実施してきた商品券事業の実施方法など自治体が最も適切と考える実施方法を認め、自治体における迅速・円滑かつ効果的な事業執行を後押し。

3. 予算

- 31年度予算：1,723億円 ※30年度2次補正予算に96億円を別途計上

市区町村における標準的作業のイメージ

(2月頃) 自治体内部の事務局体制の構築

2018年度中の自治体準備経費 ⇒ 自治体の2018年度の補正予算に計上(国補正予算活用)。残額があれば繰越。

2019年度中の自治体準備経費、プログラム分の補助費 ⇒ 自治体の2019年度の当初予算又は補正に計上(国当初予算活用)。

(2月～夏頃)

事務作業補助を委託する事業者等の選定・調整、対象者リスト作成・管理システムの構築、商品券使用可能店舗の公募、商品券の販売方法・販売期間等の検討、購入希望申請書・購入引換券・商品券作成、換金事務に係る金融機関等との調整 等

(6月頃) 住民税非課税者(課税基準日:1/1)に購入希望申請を促すための個別広報活動の準備

6/1時点住基台帳から三歳未満児子育て世帯主の抽出 ※7/31、9/30時点でも追加実施

(7月～8月頃)

非課税者分の個別広報活動実施、購入希望申請受付 → 届き次第、順次審査 ※申請受付は11月頃まで実施。
購入引換券の作成、送付準備

(9月頃～) 購入引換券発送開始

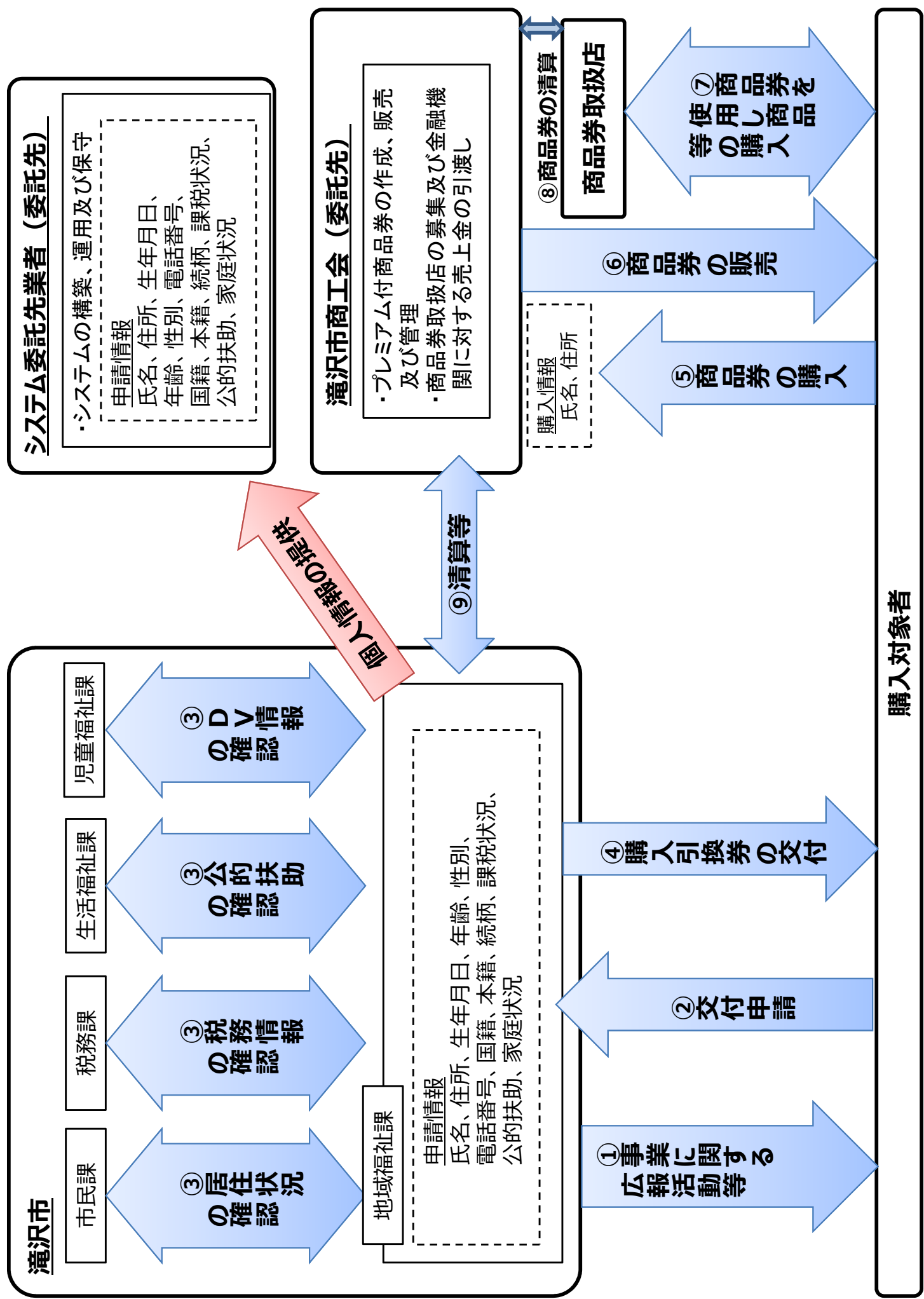
※非課税者分は審査終了したものから順次発送、子育て世帯主分・6/1基準日分は9月中旬頃に発送。
7/31基準日分、9/30基準日分については準備でき次第できるだけ早く発送。

(10月～2月頃) 購入引換券を提示し商品券販売(分割販売) ※販売開始は、使用開始よりもやや早めとすることもありうる。

(10月～3月頃) 商品券の使用・換金処理

※ 3月末までに当年度に係る事業費・事務費について国庫補助申請。換金処理が3月末を越える場合は繰越を想定。

プレミアム付商品券事業における事務処理の流れ図



諮問第 2 号

個人情報取扱事務の委託について

次のとおり個人情報取扱事務を委託することについて、滝沢市個人情報保護条例（平成 9 年滝沢村条例第 9 号）第 11 条第 1 項の規定により滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会の意見を求める。

令和元年 5 月 30 日提出

滝沢市長 主濱 了

1 個人情報取扱事務の名称及び内容

(1) 名称

滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機の配置に関する事務

(2) 内容

滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機は、防災行政用無線（固定系）施設の機能を補完する設備として、自主防災組織や消防団等の防災活動上重要な役割を担う方の自宅等に配置し、放送内容を自宅等で確認し、迅速な対応に資するものである。毎年度、主に消防団幹部の異動等に伴い、個別受信機の配置替えが必要となるため、委託先に、配置替えとなる配置先の氏名、住所及び電話番号を提供し、業務を委託しているものである。

2 所管課等

市民環境部防災防犯課

3 委託先

株式会社 佐々木電機本店

4 委託の内容

(1) 委託する内容（範囲）

市から、委託先に対して滝沢市防災行政用無線（固定系）個別受信機配置一覧を提供する。

委託先は、配置替えとなる配置先に応じて、個別受信機の配送及び設置又は回収等を行う。

(2) 委託に含まれる個人情報

氏名、住所及び電話番号

(3) 市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱（平成 10 年滝沢村告示第 50 号）別表第 8 の該当

あり（祝い品、見舞品等の配送委託）

5 委託の条件

市長が保有する個人情報の保護に関する実施要綱別表第9の規定に従い、委託に係る仕様書を作成することとする。

6 委託の開始時期

平成29年7月29日

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務	名称	滝沢市防災行政無線（固定系）個別受信機の配置に係る事務		
	目的	滝沢市防災行政無線（固定系）の効果的な利用を図り、市民の安全と福祉の増進に寄与することを目的とする。		
	根拠法令等	滝沢市防災行政無線局管理運用規程		
	開始年月日	<input type="checkbox"/> 昭和	<input checked="" type="checkbox"/> 平成	29 年 7 月 29 日
個人情報記録から検索し得る個人の類型(収集対象者)	滝沢市防災行政無線（固定系）個別受信機の配置先のうち、個人の自宅等に配置している場合における当該個人			
個人情報を取り扱う目的	滝沢市防災行政無線（固定系）個別受信機を配置するため。			
個人情報の項目名	ア 戸籍、住民記録に関する情報	イ 学歴・職業等経歴、社会活動に関する情報	ウ 財産、所得等経済状況に関する情報	
	<input type="checkbox"/> 整理番号 <small>(システムで使用するもの)</small>	<input type="checkbox"/> 職業・勤務先	<input type="checkbox"/> 収入	
	<input checked="" type="checkbox"/> 氏名	<input type="checkbox"/> 役職・地位	<input type="checkbox"/> 財産状況	
	<input checked="" type="checkbox"/> 住所	<input type="checkbox"/> 職歴	<input type="checkbox"/> 納税額等状況	
	<input type="checkbox"/> 生年月日・年齢	<input type="checkbox"/> 学歴	<input type="checkbox"/> 取引状況	
	<input type="checkbox"/> 性別	<input type="checkbox"/> 資格	<input type="checkbox"/> 公的扶助	
<input checked="" type="checkbox"/> 電話番号	<input type="checkbox"/> 団体加入	<input type="checkbox"/> 負債状況		
<input type="checkbox"/> 国籍・本籍	<input type="checkbox"/> 賞罰	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> 続柄	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> 親族関係	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> 婚姻暦	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
エ 身体、健康状態等心身に関する情報	オ 生活状況に関する情報	カ 知識、技術及び能力に関する情報		
<input type="checkbox"/> 健康状況	<input type="checkbox"/> 家庭状況	<input type="checkbox"/> 各種試験成績		
<input type="checkbox"/> 病歴	<input type="checkbox"/> 居住状況	<input type="checkbox"/> 勤務成績		
<input type="checkbox"/> 障害	<input type="checkbox"/> 趣味・嗜好	<input type="checkbox"/> 学業成績		
<input type="checkbox"/> 身体状況	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []	<input type="checkbox"/> []		
個人番号(マイナンバー)等の取扱い	個人番号(マイナンバー)利用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 〔根拠法令等：番号利用法別表第1 第 項 又は 独自利用条例 第 条〕			
思想、信条等に関する個人情報の取扱い	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 思想、信条及び宗教 []		
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 人種及び民族 []		
思想、信条等に関する個人情報の取扱い	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 犯罪歴 []		
	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 社会的差別の原因となる社会的身分 []		
思想、信条等に関する個人情報の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 無	取り扱う理由	<input type="checkbox"/> 法令等 []	
	<input checked="" type="checkbox"/> 無		<input type="checkbox"/> 審議会承認 [第 号]	
個人情報の収集先及び収集の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 本人	<input type="checkbox"/> 本人以外		
	本人以外から収集する場合の条例該当条項、具体的方法等			
	<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第1号（法令等） []		
	<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第2号（本人同意） []		
	<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第3号（緊急）〔本人への通知： []		
		〔省略の場合：審議会承認 第 号 []		
<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第4号（客観的事実） []			
<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第5号（他の実施機関からの提供） []			
<input type="checkbox"/>	条例第7条第3項第6号（審議会承認） [第 号 []			
	〔本人への通知： []			
	〔省略の場合：審議会承認 第 号 []			
電子計算機処理の有無	<input type="checkbox"/> 有	システム名称等		
	<input checked="" type="checkbox"/> 無	オンライン結合による提供の有無	<input type="checkbox"/> 有 [審議会承認 第 号] <input checked="" type="checkbox"/> 無	

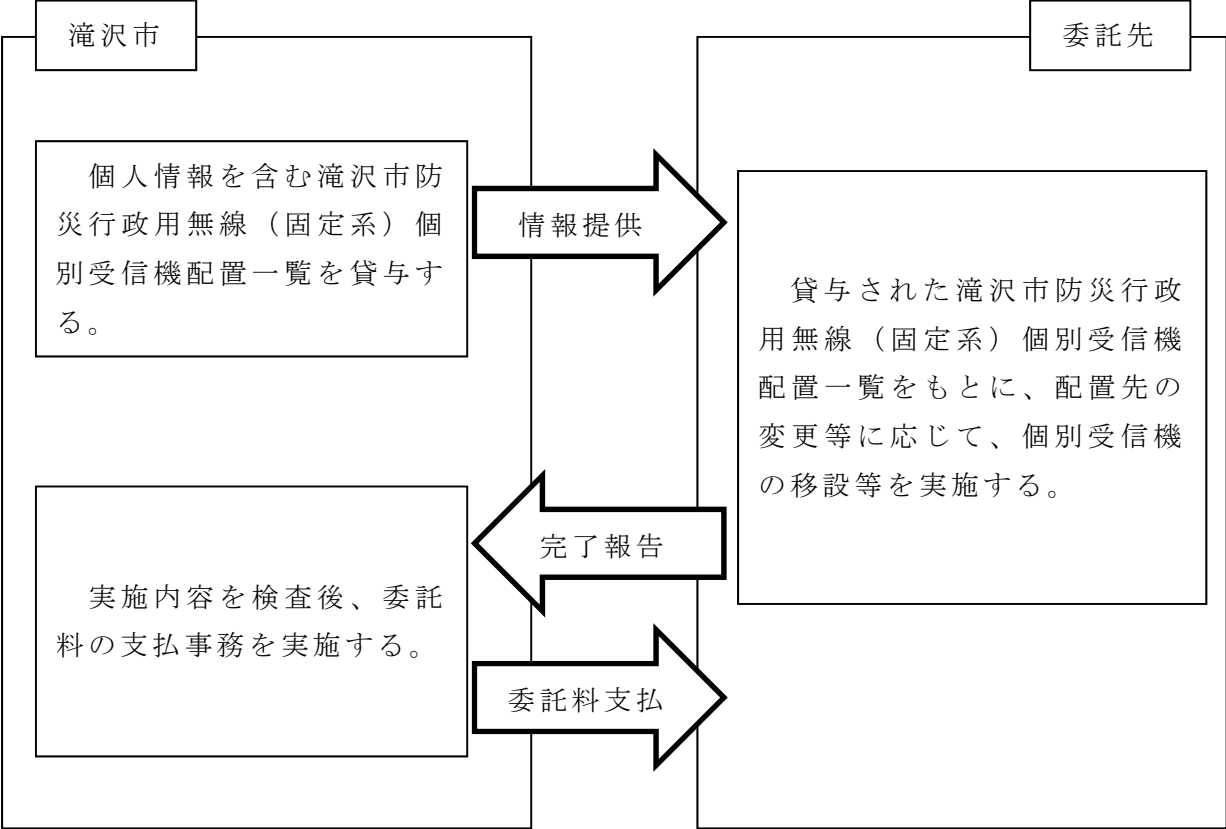
(第2面)

<p>個人情報を利用する範囲 (目的外利用の有無)</p>	<p><input type="checkbox"/> 目的外利用有 <input checked="" type="checkbox"/> 所管課等のみでの利用 (目的外利用無) 目的外利用有の場合の 条例該当条項、利用する所管課等</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第1号 (法令等) [法令名:] [利用先:]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第2号 (本人同意) [利用先:]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第3号 (緊急) [利用先:] [本人への通知:] [省略の場合: 審議会承認 第 号]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第4号 (審議会承認) 第 号 [利用先:] [本人への通知:] [省略の場合: 審議会承認 第 号]</p>												
<p>個人情報を提供する範囲 (外部提供の有無)</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 外部提供有 <input type="checkbox"/> 外部提供無 外部提供有の場合の 該当条項、提供先、提供する個人情報項目名等</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第1号 (法令等) [法令名:] [提供先:] [項目名:]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第2号 (本人同意) [提供先:] [項目名:]</p> <p><input type="checkbox"/> 条例第8条第1項第3号 (緊急) [提供先:] [項目名:] [本人への通知:] [省略の場合: 審議会承認 第 号]</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 条例第8条第1項第4号 (審議会承認) 第 号 [提供先: 株式会社佐々木電機本店] [項目名: 氏名、住所及び電話番号] [本人への通知:] [省略の場合: 審議会承認 第 号]</p>												
<p>個人情報取扱事務の委託</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 委託有 [審議会承認 第 号] <input type="checkbox"/> 委託無</p>												
<p>公文書の保管期間</p>	<p><input type="checkbox"/> 長期 <input checked="" type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 随時廃棄</p>												
<p>個人情報保護管理責任者</p>	<p>市民環境部防災防犯課長</p>												
<p>所管課等</p>	<table border="1"> <tr> <td>市民環境部防災防犯課</td> <td>登録番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>登録年月日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務移管日</td> <td>審議会報告</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移管前の課等</td> <td>縦覧開始日</td> <td></td> </tr> </table>	市民環境部防災防犯課	登録番号			登録年月日		事務移管日	審議会報告		移管前の課等	縦覧開始日	
市民環境部防災防犯課	登録番号												
	登録年月日												
事務移管日	審議会報告												
移管前の課等	縦覧開始日												

個人情報取扱事務の文書目録

事務の名称		滝沢市防災行政無線（固定系）個別受信機の配置に係る事務	
所管課等		市民環境部防災防犯課	登録番号
No.	文書等の名称	記録形態	
1	滝沢市防災行政無線（同報系）個別受信機配置一覧	<input checked="" type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	
		<input type="checkbox"/> 帳票・文書 <input type="checkbox"/> 磁気ディスク・テープ等 <input type="checkbox"/> フィルム <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/> 写真	

個人情報取扱事務の委託事務の流れ



報告第1号

平成30年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について

平成30年度滝沢市行政情報公開制度・個人情報保護制度に係る運営状況について、滝沢市行政情報公開条例（平成9年滝沢村条例第8号）第29条並びに滝沢市個人情報保護条例（平成9年滝沢村条例第9号）第6条第3項、第4項及び第29条の規定により、次のとおり滝沢市行政情報公開・個人情報保護運営審議会に報告するものとする。

令和元年5月30日提出

滝沢市長 主濱 了

1 行政情報公開制度の運営状況

(1) 行政情報の公開請求状況及び請求に対する決定等 26件

No.	受付日 決定通知日 処理結果	公開請求の内容	所管課等	非公開 理由等
1	H30.6.19 H30.6.19 公開	平成27年2月25日に認定された故人の認定調査の情報	高齢者支援課	
2	H30.8.13 H30.8.27 部分公開	電話・口頭受付票「滝沢中央小学校新築工事に係る作業時間及び騒音について」	教育委員会事務局教育総務課	個人に関する情報
3	H30.8.14 H30.8.27 部分公開	新設小学校建設に係る地権者交渉について／新設校整備事業に係る用地買収交渉状況	教育委員会事務局教育総務課	個人に関する情報
4	H30.8.24 H30.8.30 部分公開	口頭受付票「滝沢中央小学校新築工事に係る作業時間及び騒音について」	教育委員会事務局教育総務課	個人に関する情報
5	H30.9.3 H30.9.12 公開	平成30年度市道穴口9号線道路詳細設計業務委託に係る金入り設計書一式及び諸経費計算書一式（内訳書、明細書、単価表、数量計算書）	道路課	
6	H30.9.3 H30.9.12 公開	平成30年度普通河川巢子川測量設計業務委託に係る、金入り設計書一式及び諸経費計算書一式（内訳書、明細書、単価表、数量計算書）	河川課	
7	H30.9.4 H30.9.10 部分公開	新設校整備事業に係る用地買収交渉状況（H25.9.5、9.10、9.11、9.26、9.27、10.3）	教育委員会事務局教育総務課	個人に関する情報
8	H30.9.4 H30.9.14 部分公開	平成24年7月3日 滝企第0626014号の内容を議長が知っていたかを確認できる情報	議事総務課	特定の個人が識別され、又は識別され得るおそれのあるもの

9	H30. 9. 10 H30. 9. 25 公開	滝沢市立滝沢中央小学校新築（建築） 工事に係る金入り設計書（単価表含む） 一式 ※開札日 H29. 7. 21	教育委員会 事務局教育 総務課	
10	H30. 10. 3 H30. 10. 4 公開	平成30年度普通河川巢子川測量設計 業務に関する当初金入設計書（内訳書・ 単価表を含む全て）	河川課	
11	H30. 10. 3 H30. 10. 17 公開	平成30年度市道穴口9号線道路測量 設計業務及び平成30年度市道巢子野沢 線（葉の木沢山工区）道路排水施設設計 業務に関する当初金入設計書（内訳書・ 単価表を含む全て）	道路課	
12	H30. 10. 5 H30. 10. 5 公開	平成30年度普通河川巢子川測量設計 業務の金入積算内訳書及び単価表	河川課	
13	H30. 10. 15 H30. 10. 23 公開	平成30年度市道第3土沢線耳取橋橋 梁補修工事の金入、単価等の設計図書	道路課	
14	H30. 10. 19 H30. 11. 1 部分公開	（てん末）滝沢中央小学校新築工事に 係る近隣住民への作業時間報告等	教育委員会 事務局教育 総務課	個人の氏名
15	H30. 11. 5 H30. 11. 15 部分公開	・近隣住民との協議顛末（平成29年1 0月2日、3日及び平成30年8月9 日分）※現場対応分 ・市から近隣住民への陳情に対する回答	教育委員会 事務局教育 総務課	個人の氏名
16	H30. 11. 22 H30. 11. 28 部分公開	市から近隣住民への要請書に対する回 答	教育委員会 事務局教育 総務課	個人の氏名
17	H30. 12. 21 H31. 1. 4 公開	平成27年2月25日に認定された故 人の認定調査結果 一次判定結果及び主治医意見書	高齢者支援 課	
18	H30. 12. 27 H31. 1. 9 部分公開	支出命令書（滝沢中央小学校新築工事 支払済み金額と日時がわかるもの）	会計課	法人の正当な 利益を侵害す るおそれがあ るため
19	H31. 1. 11 H31. 1. 25 部分公開	滝沢中央小学校の設計に関する文書・ 地図等	教育委員会 事務局教育 総務課	個人の氏名
20	H31. 1. 15 H31. 1. 25 公開	平成28年4月27日に認定された故 人の認定調査結果 一次判定結果及び主治医意見書	高齢者支援 課	
21	H31. 1. 18 H31. 1. 25 部分公開	支出命令書（滝沢中央小学校用地造成 分）	会計課	法人の正当な 利益を侵害す るおそれがあ るため
22	H31. 2. 4 H31. 2. 18 公開	新設小学校の配置計画について（決裁 伺書）	教育委員会 事務局教育 総務課	
23	H31. 2. 4 H31. 2. 25 部分公開	不動産鑑定評価書	教育委員会 事務局教育 総務課	法人に関する 情報及び法人 その他の団体 に関する情報

24	H31.2.4 H31.2.12 部分公開	退職手当の決定について（前柳村典秀市長の退職金額がわかるもの）	総務課	個人に関する情報
25	H31.3.7 H31.3.8 非公開	2019年2月5日、調停中の市民に情報公開を拒否した処分の根拠を示した文書	総務課	不存在
26	H31.3.7 H31.3.22 部分公開	① 滝沢村新設小学校整備事業に係る用地買収について ② 特定防衛施設周辺整備調整交付金交付申請書「新設小学校用地取得」 ③ 滝沢市立滝沢中央小学校（建築）、（電気設備）、（機械設備）工事設計書	教育総務課	個人に関する情報

(2) 審査請求 1件

N o . 1	請求日 H31.2.27	裁決日 H31.4.5
審査請求の内容	市と調停中であつた審査請求人が、平成31年2月5日に市の職員に対し、口頭で行政情報公開を申し出たところ、対応した市の職員が「調停中の市民には行政情報を公開しない。」旨の回答をしたとされるもの。	
裁決内容	却下	
裁決理由等	審査請求書に不備があり、不適法であつたことから、平成31年3月4日付けで同年3月18日を期限として文書により補正を命じた。しかし、平成31年4月3日時点においても補正書の提出がないことから、同日に電話で審査請求人に補正書を提出する意思の有無を確認したところ、提出しない旨の回答があつた。そのため、行政不服審査法第24条第1項及び第45条第1項の規定により、却下とした。 なお、滝沢市行政情報公開条例（平成9年滝沢村条例第8号）第12条第1項第1号の規定により、審査請求が不適法であり、却下する場合には、不服審査会への諮問を要しないものとされていることを申し添えます。	

2 個人情報保護制度の運営状況

(1) 個人情報取扱事務の登録状況等

ア 新規登録 9件

- (ア) 広報等送付事務
- (イ) 滝沢市林地台帳整備事務
- (ウ) 第2次滝沢市食育推進計画策定事務
- (エ) 高齢者歯科コンクール
- (オ) 心理的な負担の程度を把握するための検査等
- (カ) 長時間労働者への面接指導等
- (キ) ふるさと納税推進事業
- (ク) 在宅医療・介護連携推進事業
- (ケ) 滝沢市生活支援体制整備

※いずれも法令、審議会承認等の範囲内

イ 登録内容変更 27件

ウ 廃止 4件

(2) 目的外利用及び外部提供の状況

ア 目的外利用課等 変更 0件

イ 目的外利用先 新規 2件

変更 2件

ウ 外部提供先 新規 16件

変更 0件

(3) 自己情報の開示請求 0件

(4) 特定個人情報の利用停止請求 0件

(5) 審査請求 0件

別紙1 平成30年度中に新規登録した事務

個人情報取扱事務 の名称	所管課等	登録年月日	目的外利用事務 の所管課等	外部提供先	理由
広報等送付事務	地域づくり推進課	平成30年4月5日	—	滝沢市シルバー人材センター	市役所から各自治会が推薦する「地区担当員」に広報等を届ける必要があるため
滝沢市林地台帳整備事務	農林課	平成30年8月1日	—	コンサルタント会社等	林地台帳により、森林所有者や森林の土地の境界等の情報を一元管理し、森林組合や林業事業体等の森林整備の担い手に情報提供し、施業の集約化や適切な森林整備に資するため
第2次滝沢市食育推進計画策定事務	健康推進課	平成30年8月29日	広報担当課	市内歯科医院、市内公共施設	第2次滝沢市食育推進計画評価及び見直しに係る住民へのアンケート調査のため
高齢者歯科コンクール	地域包括支援センター	平成31年1月16日	—	—	高齢者の歯科口腔衛生に関する普及啓発のため
心理的な負担の程度を把握するための検査等	総務課	平成31年2月4日	—	—	職員のメンタルヘルス不調の未然防止の取組につなげるため
長時間労働者への面接指導等	総務課	平成31年2月4日	—	—	職員の脳・心臓疾患の発症及び精神疾患等の発症の予防のため長時間労働をしている者に対し医師の面接指導を行うため
ふるさと納税推進事業	財務課	平成31年2月4日	—	—	滝沢市の自主財源の拡大を図るため
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括支援センター	平成31年2月13日	—	—	在宅医療介護を一体的に提供できる連携体制の構築のため
滝沢市生活支援体制整備	地域包括支援センター	平成31年2月13日	—	—	サービスの創出やサービスの担い手の養成などの資源開発、地域関係者とのネットワーク構築、支援ニーズとサービスのマッチングを図るため

別紙2 平成30年度中に登録内容の変更があった事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	変更年月日	変更の概要
児童扶養手当支給事務	児童福祉課	平成30年4月2日	目的外利用先に「保険年金課」を追加
農業経営基盤強化促進対策事業事務	農林課	平成30年4月2日	根拠法令等に「農業経営基盤強化促進法」を追加 個人情報記録から検索し得る個人の類型に「認定志向新規就農者」を追加 取り扱う個人情報の項目に、性別、職歴、学歴、資格、団体加入、収入、家庭状況及び居住状況を追加 個人情報収集先を「本人」のみに変更 電子計算機処理の有無を「有」に変更し、システム名称を追加 外部提供を「有（本人同意）」に変更し、提供先と項目名を追加
就学援助、特別支援教育就学奨励事務	教育総務課	平成30年4月2日	外部提供を「有」に変更し、提供先及び項目名を追加
地域包括支援センター事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	取り扱う個人情報及び外部提供をする項目に「介護保険情報」を追加
介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	取り扱う個人情報及び外部提供をする項目に「介護保険サービズ提供に係る情報」を追加
総合相談支援・権利擁護等事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	取り扱う個人情報及び外部提供をする項目に「介護保険情報」を追加
包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	個人情報取扱事務の名称を変更 取り扱う個人情報及び外部提供をする項目に「介護保険情報」を追加
救急医療情報キット配付事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	個人情報取扱事務の名称を変更（誤記訂正）
排水設備関係事務	滝沢市上下水道部下水道課	平成30年4月17日	個人情報の収集先を「本人」のみに変更
重度心身障害者医療費給付事業	保険年金課	平成30年9月28日	根拠条例の題名の改正に伴う根拠条例名の変更 個人番号（マイナンバー）の利用を「有」に変更
子ども医療費給付事業	保険年金課	平成30年9月28日	根拠条例の題名の改正に伴う個人情報取扱事務の名称及び根拠条例名の変更 個人番号（マイナンバー）の利用を「有」に変更
ひとり親家庭医療費給付事業	保険年金課	平成30年9月28日	個人番号（マイナンバー）の利用を「有」に変更
妊産婦医療費給付事業	保険年金課	平成30年9月28日	根拠条例の題名の改正に伴う根拠条例名の変更 個人番号（マイナンバー）の取扱いを「有」に変更
国民健康保険事務	保険年金課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（国保標準システム）
国民健康保険税賦課事務	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）

別紙2 平成30年度中に登録内容の変更があった事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	変更年月日	変更の概要
法人市民税賦課事務	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
軽自動車税賦課事務	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
個人市県民税賦課事務	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
固定資産評価・課税業務（償却資産）	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
固定資産評価・課税業務（家屋）	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
固定資産評価・課税業務（土地）	税務課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
市税の滞納整理及び滞納処分事務	収納課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
経営所得安定対策交付金差押事務	収納課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
収納管理事務	収納課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
納税情報の管理事務	収納課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
滝沢市クレジット収納事務	収納課	平成31年2月4日	システム更新に伴うシステム名称の更新（賦課徴収管理システム）
基本・長寿健康診査	健康推進課	平成31年3月11日	目的外利用に係る利用先課名の追加（生活福祉課）
以下余白			

別紙2 平成30年度中に目的外利用課等の変更があった事務

個人情報取扱事務 の名称	所管課等	変更年月日	利用課等 (旧)	利用課等 (新)	目的外利用等をする事務の名称
児童扶養手当支給事務	児童福祉課	平成30年4月2日	生活福祉課	保険年金課、生活福祉課	ひとり親家庭医療費給付事務
固定資産評価・課税業務(土地)	税務課	平成30年8月1日	農林課、企画政策課、下水道課ほか	農林課、企画政策課、下水道課ほか	滝沢市林地台帳整備事務
住民基本台帳事務	市民課	平成30年8月31日	庁内関係各課	庁内関係各課	第2次滝沢市食育推進計画策定事務
基本・長寿健康診査	健康推進課	平成31年3月11日	高齢者支援課	高齢者支援課、生活福祉課	生活保護関係事務
以下余白					

別紙3 平成30年度中に廃止した事務

個人情報取扱事務の名称	所管課等	廃止年月日	理由
二次予防事業対象者把握事業事務	地域包括支援センター	平成30年4月6日	法改正による所管業務の整理、事務の終了による
介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	法改正による所管業務の整理、事務の終了による
通所型介護予防事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	法改正による所管業務の整理、事務の終了による
訪問型介護予防事業	地域包括支援センター	平成30年4月6日	法改正による所管業務の整理、事務の終了による
以下余白			